

## 第5回 坂出市高齢者福祉計画等策定協議会 議事録

日時：平成29年12月25日（月）13：30～15：00

場所：坂出市水道局3階大会議室

### 1 開会

### 2 議事

#### (1) 「坂出市高齢者福祉計画および

第7期介護保険事業計画策定スケジュール（案）」の変更について

#### (2) 「坂出市高齢者福祉計画および

第7期介護保険事業計画（素案）」について

#### (3) 第7期介護保険料（案）について

### 3 その他

### 4 閉会

#### 【配布資料】

- ・資料1：「坂出市高齢者福祉計画および

第7期介護保険事業計画策定スケジュール（案）」

- ・資料2：「坂出市高齢者福祉計画および

第7期介護保険事業計画（素案）」

#### 【当日配布資料】

- ・資料3：「第7期介護保険料（案）」関連資料

○事務局 それでは定刻前ではございますが、本日まで出席の委員の皆様がお揃いになりましたので、第5回坂出市高齢者福祉計画等策定協議会を開催させていただきます。

本日は委員の皆様方におかれましては、年末大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。（委員1名欠席）

それでは議事に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきたいと思っております。まず事前に送付させていただいております本日の会議次第でございますが、一部訂正がございましたので、机上配布しているものと差し替えていただくようお願いいたします。それと「坂出市高齢者福祉計画および第7期介護保険事業計画策定スケジュール（案）」、「資料2：坂出市高齢者福祉計画および第7期介護保険事業計画（素案）」、本日机上配布させていただいております

第7期介護保険料（案）に関する資料で、「資料3-1：保険料の算出」、「資料3-2：第1号被保険者の負担割合」、「資料3-3：所得段階別対象者等、保険料基準額に対する割合の弾力化のシミュレーション」、「資料3-4：保険料試算」となっております。足りないもの等ございましたら、お知らせいただけたらと思います。今回の資料3に関しましては、まだこちらの案の段階でございますので、公表できるものではございません。また本日の議論の内容によっても変わりますし、現在、国のほうで3年に1度の介護保険の報酬単価の改正が議論されておりますので、今後十分変更になることも考えられます。この資料の取り扱いには十分ご注意くださいとともに、本日お示しする保険料の案につきましては、他言無用でお願いできればと思います。

それではこれからの議事進行につきましては、設置要綱に基づきまして、会長をお願いいたします。

○会長           それでは皆様、改めましてこんにちは。年末の忙しい時に、ご出席いただき、ありがとうございます。それではただ今から議事を進行させていただきます。

まず「(1)「坂出市高齢者福祉計画および第7期介護保険事業計画策定スケジュール（案）」の変更について」事務局から説明をお願いします。

○事務局           「坂出市高齢者福祉計画および第7期介護保険事業計画策定スケジュール（案）」の変更について」ご説明させていただきます。

#### 【資料1説明】

○会長           ありがとうございます。何かご質問ご意見等ございますでしょうか。

○委員           会議の時間は1時半から3時で変わらないでしょうか。

○事務局           まだご案内を発信できる段階ではないですが、時間に関しましては、開始の時間を若干後ろにずらして、13時40分もしくは13時45分からということをお願いできればと思います。この会議に関連いたしまして、地域密着型サービス運営等委員会がございまして、この策定協議会の前に、併せて実施できたらと思っております。その会議の進行次第にはなりますが、若干、遅らせることになろうかと思っております。ご協力よろしくお願いいたします。

○会長           他にご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

坂出市の条例により、パブリックコメントの期間を1か月以上設けるということでの第6回協議会の日程変更でございますので、よろしくお願いいたします。

では続きまして、「(2)「坂出市高齢者福祉計画および第7期介護保険事業計画（素案）」について」事務局から説明をお願いします。

○事務局           それでは「坂出市高齢者福祉計画および第7期介護保険事業計画（素案）」について」説明させていただきます。

## 【資料 2 説明】

- 会長 説明ありがとうございます。確認させていただきたいのですが、私の手元にある資料と、事務局の説明のページ数が合っていないようです。
- 事務局 申し訳ありません。確かに説明と皆様の資料とのページ数にズレがあったかと思えます。皆様にお渡ししている資料が最新の資料になりますので、よろしくお願いたします。失礼いたしました。
- 会長 前回の委員会では、あらすじ的なもののご検討をいただき、今回は素案ということで、より詳しい説明等が入ってきているようでございます。素案のどの箇所でもけっこうですので、ご意見ご質問等ありましたらお願いします。
- 委員 58 ページの「目標：地域ケア会議における多職種連携による取り組みの充実」の中の地域ケア個別会議，政策形成につなげるための地域ケア会議，それと 71 ページにも多職種連携が出てきますが，これらの整合性はどのように考えればいいでしょうか。
- 事務局 58 ページの「地域ケア会議における多職種連携による取り組みの充実」については，事業のところに掲げさせていただいておりますように，自立支援に向けた多職種連携によるケアプランの検討を考えております。現在も個別ケース会議という形で，毎月 1 回ずつ開催させていただいておりますが，こちらに多職種の専門職の参加をいただくことによりまして，一層の自立支援と重度化防止に努め，事業を拡充する取り組みとさせていただいております。
- 71 ページの「目標：多職種連携の推進」にあります多職種研修会やグループワークの開催等も若干重なるような趣旨もあるかと思われませんが，地域ケア会議は，あくまでも自立支援，重度化防止に資するための検討会という位置づけとさせていただきたいと考えております。
- 委員 地域包括ケアシステムが掲げられて以降，医師会，歯科医師会などで連携の研修会が増えています。参加されるかたは，皆同じ会に参加されるので，各医師会等全て参加します。それにさらに地域ケア会議があって，地域包括支援センターの会議があって，連携の会ばかりが増えてしまうことを危惧しています。もう少し整理をしていただいで，たくさん研修するのは悪いことではないですが，時間がとり難いため，コンパクトかつ充実したものにしていくということをご検討いただけるといいかなと思いました。
- 事務局 貴重なご意見として受け止めさせていただきたいと思えます。少し補足といひますか，説明不足であったところですが，地域ケア会議の多職種連携は，現在のところリハビリ専門職のかたによる，いわゆる自立支援を考えております。
- 在宅医療・介護連携では，医師，歯科医師，薬剤師等のあらゆる多職種のかたがご参加いただいでいるところでございます。

地域ケア会議の個別ケース会議では、リハビリ専門職のかたを中心として開催させていただけたらと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○会長 ありがとうございます。他にご意見等ございますか。

○委員 50 ページですが「住民みんなが「とても幸せ（10点）なまちへ」という目指す姿があって、平成28年度のニーズ調査の一般高齢者の平均が7.16点というのは、だいたい満足しているように思えますが、だいたいどのくらいの点数なら満足していることになるのでしょうか。例えば一人暮らしが増えるので、どういふふうに対応していったら幸せ度が上がるのかとか、そういうことが聞きたいです。

○事務局 主観的幸福感というのは、資料2の35ページに載っておりますニーズ調査の中の1項目でございます。一般高齢者におきましては、一番多かったのが8点、その次が5点、その次が10点となっております、これを平均すると7.16点ということでございます。これはあくまで主観的な、自分でどう感じるかということでございますので、何か指標があるというものではございません。

ニーズ調査の中では、他にもいろいろな項目の調査をしております、こういふもののトータルとして、点数に現れてきているものだと思います。

目指す姿といたしましては、皆が10点というところを目指したいのですが、これを1点上げるのも、かなり難しいことだと考えております。

ただ、これを少しでも上げていきたいということになりますと、やはり目指す姿としては、みんなが満点と感ずるように施策を実施しないといけないということで、目指す姿は「とても幸せ（10点）」とさせていただきます。

今現在どういった問題点があるかということに関しましては、ニーズ調査の他の調査項目の中でいろいろ出てきております、それをもとに素案の中で施策を考えております。

○委員 ありがとうございます。主観的幸福感についてわざわざ出すのも、少し曖昧かなと思ひましたので発言しました。

○事務局 この10点に関しましては、あえて目指す姿というところで、明言を避けたという部分もございませぬのでお汲み取りいただけたらと思ひます。

○会長 ありがとうございます。他にはご意見等ございませぬでしょうか。

よろしいでしょうか。先程、事務局から説明がありましたように、ただ今検討中というところは、追ってそこに目標値等を入れていただき、空白になっている保険料の部分については、決まり次第掲載し、最後の資料編のところにも、今後資料が追加されるということで、この計画書を作り上げていこうと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは続きまして、「(3) 第7期介護保険料(案)について」事務局から

説明をお願いします。

○事務局 【資料3説明】

○会長 ありがとうございます。次期の介護保険料をどのように考えていくかというのは非常に重要なことで、いろいろと事務局でもシミュレーション等をしていただきました。それから基金を取り崩した場合、取り崩さない場合、基盤整備をした場合、しない場合ということで、いろいろと場合分けをしていただきました。

ただ今の説明につきまして、何かご意見ご質問等ありましたら、よろしくお願ひいたします。

○委員 前回の資料で老人介護保健施設が定員を満たしていないというのは、ショートステイを含んでいないという意味でしょうか。

○事務局 前回の資料でお示ししております人数に関しましては、委員がおっしゃられている通り、短期入所を含まない数字でございます。短期入所を含むと、4月から8月までの平均が、定員まで1.2人とかの余裕しかなかったと思います。

○委員 それでしたら、今後利用状況の資料を出される時には、ショートステイを含んだものも提示していただきたいと思います。

もう1点は地域密着型特別養護老人ホームについて、増える予定はないのでしょうか。増えれば、介護保険の給付費に相当な影響があると思いますが。

○事務局 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護に関しまして、今年開業しました施設は定員29人ということで、最大値の定員数を設定しておりますので、これ以上増えることはまずないだろうと考えております。

○委員 今現在、介護職員が足りないと前に聞きましたが、もし従業員が確保できれば、今後入所が増加するということは十分ありえますよね。

○事務局 確かにおっしゃられる通り、今現在はその29人の定員に達しておらず、10月現在の入所者数が定員29人に対して14人になっております。

ただ先程お示ししました資料2の86ページでございます「⑥ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」に関しましては、今後入所者数は十分に増えていくだろうということで、2020年には既存の地域密着型特別養護老人ホームと合わせて58人になると見込んでおります。

○会長 ありがとうございます。他にご意見はございますか。

○委員 資料3-1の保険料の算出で、最後のところに年額が〇万〇、〇〇〇円で、月額の数値と合わないように思うのですが、それは何か意図があるのでしょうか。

○事務局 保険料については、年額を払う時になりますと、100円未満の端数に関しまして切り捨てをするということに決まっております。

○会長           ありがとうございます。他には何かご質問ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

          先程の説明でもありましたように、今後厚生労働省のほうから確定の報酬改定等があるはずですので、若干の変動はあるかもしれませんが、基本的な考え方は事務局説明の内容にさせていただきたいと思います。

○事務局       先程も申しました通り、介護報酬の改定の決定がまだでございますので、この数字が変わる可能性も十分ございます。よろしくお願いいたします。

○会長       委員の皆様、よろしくお願いいたします。

          それでは議題としましては、以上3つ終了いたしました。その他に関しまして、事務局から何かありますか。

○事務局       いろいろご意見をいただきまして、ありがとうございました。直すべきところは、今後の対応として直していきたいと思っております。また、先程申しました介護報酬改定でございますが、新聞報道等で0.54%の上昇ということが報道されておりますが、これはあくまで全体でということで、全てが0.54%増になるというわけでもございませんし、今回加算が新設されるといったこともございますので、未確定な部分が残っておりますことを、この場をお借りして申し添えさせていただきます。

          議事1でご説明いたしました通り、次回は来年の1月15日(月)の第6回策定協議会におきまして事業計画の案をお諮りし、パブリックコメントを実施したいと思っております。急な、しかも再度の予定変更ということで、委員の皆様方にはお忙しい中、大変ご迷惑をおかけするのですが、次回のご出席をよろしくお願いいたします。

          それと先程も申しましたが、この会の前に地域密着型サービス運営等委員会も開催させていただきます。委員の皆様方によっては重なっているかたもいらっしゃると思っております。ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

          それと次回に関しまして、実はこの場所が押さえられませんでしたので、場所が変更となります。申し訳ありませんが、本庁舎の3階にございます委員会室に移したいと思っておりますので、本庁舎のエレベーターをご利用いただいて、3階まで上がっていただいた際に、案内用の職員を1人立たせておきますので、よろしくお願いいたします。もし、その段階で、地域密着型サービス運営等委員会が終わっていない場合は、別に待合室も設けさせていただく予定でございますので、併せてご案内させていただきたいと思っております。以上でございます。

○会長       ありがとうございます。その他、委員の皆様から何かご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは特にないようですので、本日の会議は以上で終わらせていただきたいと思います。皆様、良いお年をお迎えください。どうもありがとうございました。